

6月以降の給与計算・年末調整に影響します!

所得税の定額減税

1. 定額減税の概要

- ・定額減税の対象となる人
- ・定額減税額

主な講座内容

2. 給与の支払者の事務のあらまし

3. 月次減税事務の手順

- ・控除対象者の確認
- ・各人別控除事績簿の作成
- ・月次減税額の計算
- ・給与等支払時の月次減税額の控除
- ・控除後の事務

4. 年調減税事務の手順

- ・対象者の確認
- ・年調減税額の計算
- ・年調減税額の控除

5. 源泉徴収表への表示

- ・年末調整済みの源泉徴収表
- ・年末調整を行っていない源泉徴収表

6. 住民税の取扱い

(参考) 各人別控除事績簿の書式

2024年6月5日(水)

14:00~16:00

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、6月以降最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際から、定額減税を行うこととなります。本セミナーでは定額減税の対象者となる条件、減税額の計算方法、給与の支払者が行うべき事務手続きの詳細、月次および年末調整時の事務の流れ、そして源泉徴収表への表示方法等の必要な知識を、解りやすく網羅的に学ぶことができます。中小・小規模事業者、経営者、経理担当者、そして税務に関わるすべての方々にとって必聴の内容です。この機会にぜひご参加ください。

〈講師プロフィール〉

ほし ただし

星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士 行政書士

駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月:星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

◆会場 **弘前商工会議所2階大ホール**
(弘前市上鞆師町18-1)

◆受講料 **無料** (会員・非会員問わず)
当所の駐車場ご利用の場合、1時間無料、以降1時間ごとに200円かかります。

◆定員 **30名** (先着順)

◆対象者 **中小・小規模事業者**

お申し込み
方法

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、

FAXにてお申込みください。

〈主催〉 **弘前商工会議所**

TEL:0172-33-4111

6/5(水)開催『所得税の定額減税』受講申込書

弘前商工会議所 経営二課 行 ⇒ FAX:0172-35-1877

(申込日: 6 年 月 日)

事業所名	TEL
所在地	FAX
受講者名 (複数のご参加可能)	

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。